

No 1

調査研究費	研修費	☐ 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

No. _____

日本共産党 久喜市議員 様

令和7年4月17日

金額

¥ 170,500.-

但し市議員ニュース NO. 239 2,350枚印刷代
 上記の金額正に領収いたしました

収 入
印 紙

内 訳

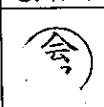
税抜金額 ¥ 155,000
 消費税額等(10%) ¥ 15,500

名刺・ハガキ・封筒・カレンダー
 その他各種印刷

アイザワ印刷

代表 会
 〒349-1116 埼玉県久喜市島川9丁目番地2
 TEL 0480-52-5663
 FAX 0480-55-1216

扱者印



添付書類

備考



「子ども・だれでも通園制度」の条例

◆久喜市の2月議会では「久喜市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」（子ども誰でも通園制度）が提案され、賛成多数で可決しました。

◇2026年度から本格実施が決まった「子ども誰でも通園制度」は、従来、公的保育を受けるには「要件」に該当しないと預けられなかった「生後6ヶ月から3歳未満の未就園児を、親の就労を問わず、月10時間程を上限に保育サービスを受けられるようにする制度」です。久喜市では「一般型（公共が1か所で行う）」をとりあえず行うとしていますが、これから作る要綱では、「余裕型（余裕のある保育園、子ども園が取り入れる）」もできるようにするとしています。いずれは「余裕型」も行うことになると考えられます。

◇悩みを持つ保護者が誰でも相談でき、子どもたちが余裕をもって遊べる環境ができるのであれば朗報と言えます。しかし今、保育園、保育士に余裕があるとは到底思えません。保育現場の混乱は予想され、保育士や専門家からは全国展開を危ぶむ声が上がっています。なぜなのか、問題点を挙げます。ごいっしょに考えましょう。



子どもは遊びの天才だ！「水たまり」も大好き！



専門家も心配する この制度の問題点 とはなにか？

- ① スマートフォンのアプリで空き状況を見て、空きがあれば直前の予約ができて、実施しているどの園でもかまわない、というのは「保育の現場に混乱」を招きます。月に2・3回程度の預かりとなると子どもの発達状況やアレルギーなどの特性を把握し愛着形成を深め、親との信頼関係を築く事がかなり難しくなります。
- ② 多様な制度が建て増し式に増えて、保護者が調べて選択しなければならないので、その余力が無い家庭は必要なサービスにたどり着けない「アクセス困難」が出てしまいます。
- ③ アレルギーを持つ子ども、医療的ケア児、配慮が必要な子どもの受け入れは場所や環境、人員配置など慎重でなければなりません。解決されていません。
- ④ 保育の理論、実習の訓練が「できうる限り受ける」で保育ができるとしています。人員配置も保育士は半分でいいとなっています。
- ⑤ 保育士不足で経営者も苦勞をしています。受け入れる保育士にも重圧と責任がかりすぎます。保育士は益々疲弊してしまいます。

まずは、今の保育士の置かれている環境改善、保育士不足、保育待機者の改善こそ最優先すべきではないでしょうか。
※議会でこの制度の問題点を指摘し、現場の声を伝えて反対したのは日本共産党市議団だけでした。

◆インボイス制度廃止の請願、残念ながら採択されず！

問 仲間や零細事業者が消費税分を価格に転嫁できない、というが、消費税は預かって支払うものだ。だから誰にも支払いの義務があるのではないのか。
答 ◇制度の経過措置として免税業者に該当し、なんとかやりくりしてきた。こんどはインボイス登録しないと仕事をもたえなくなる。赤字でも納税を迫られる。これでは税負担も、事務負担も増える。地域経済の悪化につながってしまうという懸念がある。
問 赤字でも頑張って税金払うという人もいる。経営努力が必要ではないのか。
答 若いフリーランスの仲間は、2割の特例がなくならない限り収入減に直結する。苦しさをくみ取ってほしいと言う。

委員会での議員と請願者の 主な質疑と答弁・ポイント

解説

「消費税分は預り金ではありません！」

「消費者は、消費税の実質的負担者であるが、消費税の納税義務者であるとは到底いえない」（消費税の）徴収義務者が事業者であるとは解されない。したがって、消費者が事業者に対して支払う消費税分はあくまで商品や役務の提供に対する対価の一部としての性格しか有しないから、事業者が、当該消費税分につき過不足なく国庫に納付する義務を、消費者との関係で負うものではない。つまり、消費税は物価の一部であり、「預り金」ではないと判決ははっきり言っています。この判決は控訴しなかったことで確定しました。こう主張したのは、ほかでもない税務署側、国側なのです。

◆2月議会には、埼玉土建久喜幸手支部から「インボイス制度の廃止を求める意見書」の提出を要望する請願が出され、審査されました。
◆日本共産党久喜市議団2名、市民の政治を進める会の猪股議員、川辺議員、無党派の宮崎議員、5名の賛成多数で残念ながら不採択となりました。



いろんな事業者が事実上の増税になるインボイス制度

これって本当に大丈夫？うちがハリー！事業者からの声も！



**渡辺
まさよ**

福祉健康常任委員会

「久喜市地域公共交通計画」の素案をふまえ

今後の政策を伺う

問 計画では人口ビジョンが古いものが使用されている。2025年の人口と人口ビジョンの差は3,731人もある。人口を少なく見積もった計画を立てるのはおかしいと考えるが。

答 第二次総合振興計画との整合性を図っている。

問 利用者の多いバス停に駐輪場を整備し自転車からの乗り換えを推進する事業を行うのか。レンタル自転車も行うか。

答 駐輪場の箇所やレンタル自転車、事業化は、需要の把握後に検討する。

問 「予約の取りにくさの改善」では午前中の混雑が多いことから、午前中に一台増やして、午後を一台減らす、または、栗橋・鷲宮地域に台数を増やし、住民に寄り添った施策をすべきではないか。

答 改善策としては、混雑の少ない日や空いている時間帯の利用をお願いする。また、効率的な運行のため、新たなAIを活用したシステム導入を検討する。

問 「乗継拠点をつなぐコミュニティバスの運行を検討」とあるが、これは、新たにコミュニティバスを運行することになるのか。

答 令和7年度に策定予定の「地域公共交通利便増進実施計画」の中で検討を進め、鉄道駅をつなぐコミュニティバスの検討を行っていく。



久喜市デマンド交通きまる



久喜市循環バス (EV車中国製)

問 「新ごみ処理場へのアクセス方法の検討」とはどのような検討か。

答 大和観光自動車会社と具体的な協議を進めている。市内循環バスは乗り入れを行う。

問 「くきまる」の運行エリア見直しとはどのような検討をしているのか。

答 「地域公共交通利便増進実施計画」の中で検討していく。

問 久喜駅西口の送迎バスの混雑解消の具体策はあるのか。どのような連携方策が検討されているのか。

答 久喜駅西口まちづくりの検討に合わせしていく。

問 「MaaSの導入」では高齢者のタブレットとタクシーの配車システム連携の例が載っているが実施を検討していくのか。

答 先進事例を参考に長期的な視点で検討していく。

問 デマンド交通くきまると市内循環バス共に値上げがされたが、物価高騰の中、すべきではない。料金は据え置きを望むがどうか。

答 民間事業者と競合しないよう均衡を図る必要がある。

二 民間バスの騒音対策を

問 バス発車時の騒音対策として、車への変更、急発進・加速を避けるべきでは。路線の変更はできないか。

答 騒音については当該路線バス事業者にお願いした。路線の変更は審査基準に基づき事業者が行うものと考えている。



久喜駅西口の混雑緩和は長い間、市民の要望でもあり、行政の課題でもある。

予算議会の一般質問実現させたいこと・その②



**杉野
まさひと**

総務常任委員会

一、JR東武久喜駅西口に

雨除け施設を！

問 せっかく新設した大屋根だが、すき間も大きいので雨の日は利用客が濡れてしまう。昨年度も提案したが？

答 昨年度に設計が終わったので、新年度に設置できる。設置します。



施設整備としては二度手間だが、結果として住民、駅利用者の声を聞いて大きく前進した。

二、ごみ処理場の費用に

追加された「物価高騰分経費」は37億円。市はどう対応したか？

問 先方から物価高騰分を示されたとき、どのようにしたのか。

答 1年間にわたり請求額が、妥当かどうかについて精査した。

問 交渉した結果、要求額37億円をどこまで圧縮できたのか伺う。

答 先方の言い値を抑えることができた額は200万円分だ。

問 37億円からすると、あまりにも小さな成果と言わざるを得ない。ちゃんと市民の利益を守るために「交渉能力のある職員を養成するように求める。(ネゴシエーターと呼ばれる)。



日本に観光に来て、治安が良いことや仕事探して定住を希望する方も多い。◆しかし、人権を無視したサギまがいのビジネスも横行している。人権をしっかり守る行政が頼りだ。

三、市内在住の外国人労働者が安心して定住できる環境を創れ

問 市内に在住の外国人の実数は？

答 ベトナム900人。フィリピン674人。中国580人。

ネパール395人。ブラジル323人。全体64か国で4,458人。

問 生活保護を受給している外国人数はどのくらいか。

答 35世帯で59人である。

◆生活保護法第一条では、外国人は法の適用対象ではないが、昭和29年の国の「通知」の「人道的立場から生活困窮しているとき」という救済措置を促している。

問 埼玉県では「多文化共生社会の実現に向けて」「外国人住民の生活上の困りごとや、悩み事を把握し、解決に向けた対策を講じようとしている。久喜市も、先ずは「暮らしのアンケート」の実施を求めるがどうか。

答 アンケートは考えていないが市民相談に寄せられた情報をもとに外国人住民が暮らしやすい環境づくりに努めたい。

No 2

調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	9 資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

日本共産党 久喜市議団 2人分様

No. _____

金額

¥ 1,9200

内 訳

現金

小切手 /

手 形 /

消費税額等 (%)

但「住民と自治」誌代 (2025/4 ~ 2026/3月分)

2025年 4 月 3 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1

県庁内(職員組合 気付)

埼玉自治体問題研究所

電話・FAX 048-(822)-9272

コクヨ ウケ-92

添付書類

備考

NO.3
資料購入費

領 収 書

金 額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	5	1	0	0

但し、「国保新聞年間購読料」として

令和7年度（令和7年4月1日号～令和8年3月20日号）

上記の金額領収いたしました

令和7年5月2日

〒346-8501

埼玉県久喜市下早見85番地の3

久喜市役所 議会事務局

日本共産党久喜市議団 様

〒100-0014

東京都千代田区永田町1丁目11番35号

公益社団法人 国民健康保険中央会

理事長 原 勝則

No 54

調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	○ 資料購入費

領 収 書 貼 付

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
取扱店	お取引日	時刻
56109	07-05-02	10:21
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥5,100	¥880
お取引後の残高(円)		おつり
		¥20
お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) (硬貨)		
振込金受取書		

お受取人
みずほ銀行
町村会館出張所
普通 101
ツヤ) コクミンクソコウホケンチュウオウカイ様
ニホソキヨウサントウクキツキ タツ様
電話番号 0480-21-9058
取扱番号 3000

印紙税申告納
付済み
浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

添付書類

備考

○ 調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

令和 7 年度

久喜市

納入通知書兼領収書

納 入 者	〒346-8501 久喜市議会					
	日本共産党 久喜市議団 様					
会計	01 一般会計					
款 20	項 05	目 03		節 04	細節 01	細々節 01
金 額	18,150 円					
内 容	タブレット通信費議員負担金（令和7年4月分から6月分）日本共産党久喜市議団					
担 当 課	740500 議会総務課					
納入期限	令和 7 年 6 月 30 日					
納入場所	久喜市指定金融機関・収納代理金融機関 久喜市役所・行政センター					
上記の金額を納入して下さい。						
令和 年 月 日						久喜市長
						埼玉県久喜市長印
上記のとおり領収しました。						領収日付印
						出納 7.-6.-9. 埼玉県久喜市久喜市役所 ¥18,150-N17 (納入者保管)

添付書類

令和7年度タブレット通信費支払い額
について

備考

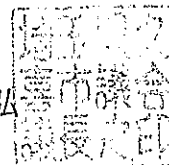
久 議 第 3 号

令和7年4月1日

日本共産党久喜市議団

代表 杉野 修 様

久喜市議会議長 上條 哲弘



令和7年度タブレット通信費支払い額について

標記の件について、下記のとおりお知らせいたします。

記

支払総額 72,600円（令和7年4月分から令和8年3月分 2人）

【積算根拠 6,050円×1/2×12ヶ月×2人】

期別支払額

通信費（令和7年4月から令和7年6月分 2人）

支払い額 18,150円

支払期限 令和7年6月30日

通信費（令和7年7月から令和7年9月分 2人）

支払い額 18,150円

支払期限 令和7年9月30日

通信費（令和7年10月から令和7年12月分 2人）

支払い額 18,150円

支払期限 令和7年12月26日

通信費（令和8年1月から令和8年3月分 2人）

支払い額 18,150円

支払期限 令和8年3月31日

※期別納付書は後日、経理責任者にお渡しいたします。

No 6

調査研究費	研修費	〇 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

No. _____

日本共産党 久喜市議員 様

令和7年6月4日

金額

¥16060-

但し市議員ニュース No. 240 2650枚印刷代
 上記の金額正に領収いたしました

内 訳

税 抜 金 額

消費税額等 (%)

収 入
印 紙

名刺・ハガキ・封筒・チラシ・
 カレンダー その他各種印刷

アイザワ印刷

代 表 会

〒349-1116

埼玉県久喜市島田1-1-1

TEL 0480-52-5663

FAX 0480-55-1216

扱 者 印



添付書類

備考



県・市の党議員団、県に要望書を提出



日本共産党県議団、党熊谷市議団とともに県教育長に要望する杉野、渡辺両議員

人、本に触れ合える 図書館こそ原点！

4月25日、杉野修・渡辺昌代市議は、県立熊谷・久喜図書館の存続・拡充を求める要望書を党県議団、熊谷市議団とともに県教育庁に手渡し、懇談をしました。

埼玉県教委は、北部地域振興交流拠点施設に窓口をおく新図書館を新設し、久喜市と熊谷市にある現県立図書館2館を廃止する方針を決定しました。

新図書館は、デジタル化を徹底して進め、閲覧スペースは最小限として、将来は非来館型にサービスを中心としていく構想です。

県立久喜図書館は、デジタルデジシーをはじめとしたバリアフリー図書の普及や、特別支援学校への読書支援、数十人ものボランティア組織など、県立熊谷図書館も、外国人読書支援や起業家支援など、いずれも市町村の模範となる優れた取り組みを行っています。一方で、新図書館は、「非来館型」としており、これでは、両館の積み重ねを断ち切ることになります。

図書館法第3条には図書館の事業として、資料収集や資料への相談・貸出業務とともに「読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること」をあげています。読書は、ただ貸し借りにとどまるのではなく、人が集まる多種のとりくみとともに、親しまれ普及していくからです。

石川県立図書館は、本を選びやすい開架スペース、長く滞在できる椅子など「人が集まる」工夫を凝らすことによって、年間100万人の来館者数を達成し「図書館の中の図書館」と呼ばれています。新県立図書館は、人影もないさびしい「非来館型」ではなく、多種多様な人々が集まり、読書の楽しさが広がる市町村図書館の模範とすべきです。

したがって、以下の点を強く求めるものです。

- ①北部地域振興交流拠点施設には現熊谷図書館の伝統をひきつぎ発展させた図書館を新設すること。
- ②県立久喜図書館は現地に存続させ、地元市で庁舎など拡充する際には合築して互いに発展できるよう協議すること

県との懇談で渡辺昌代市議は、「10年ぐらい前に、県立久喜図書館廃止という話が出て、議会も存続の決議をあげて存続となりました。そして、今回の話で、市民からは『またなくなるの？ ぜひ残してほしい』という声が上がっています。』図書館の老朽化も進み、隣の久喜市役所増築問題も出てきていて、議会としては、何らかの形で県への要望を届けたいと考えています。県立図書館は久喜市の教育に深く入り込んでいます。小学校には県立図書館の方が足を運んでくれています。久喜市と深い歴史のある図書館です。存続は市民の願いです。よろしくお願いします。」と発言しました。

教育長からは「強い気持ちは理解しました。県立図書館を評価していただき感謝します。令和5年に基本構想をまとめました。デジタル化時代を踏まえ、全県のどこからでも利用できる非来館型の図書館を北部拠点に造り、近隣に書庫をつくる基本計画を策定する予定です。久喜市役所との合築は難しい。跡地利用については、久喜市からの話があれば考えたいです。」などの返答がありました。今後の県教委への強いアプローチを市に望みます。

県立久喜図書館は現地に存続が市民の願いです！



**渡辺
まさよ**

一般質問日は
6月13日（金）
3番目です

久喜市の県立図書館は存続の要望を強く出して欲しい

県は「新埼玉県立図書館基本構想」を策定しました。その中で久喜市と熊谷市の県立図書館を熊谷に集約して「北部地域振興交流拠点」に窓口を置く「非来館型」図書館を目指すという。

これでは本来の「本を手にして読書や読書会、研修会、学習をする」などがまるでできなくなります。図書館ではありません。図書館の意義を堅持して、久喜市の県立図書館は残すべきです。

今後市は、市役所の増築を何処にすべきかが問われてきます。図書館跡地に県立図書館を合築する検討も視野に入れるべきです。早急な対策を望みます。

これ以上の国民健康保険税の値上げはすべきではない

国民健康保険は県への統一が進められ、特に令和9年度への準統一に向けて3年連続して値上げが続いています。

令和6年度久喜市では、実際に支払いきれない方が増加して1.8億円の赤字となりました。支払えない被保険者が増えている中のさらなる増税は悪循環でしかありません。市民の負担を減らす為に均等割に補助や18歳以下の均等割を無料にできないか。これ以上支払いきれない被保険者を苦しめない対策を考えていただきたい。



存続が求められる埼玉県立久喜図書館

本町集会所の存続要望には今後どのように進めるのか

多くの地元区長や利用団体の皆さんから、本町集会所の廃止を撤回して存続を求める声が上がっています。要望書と署名も届けたと伺っています。市長からは「存続する」の返答があったとも聞いています。今後どのように進めていくのか伺います。

AEDの設置が進んだ事を受け市民・職員向けの講習を進め

市ではクラウドファンディングを行い市内小中学校の屋外にAEDの設置を進めました。市民からは設置だけでは意味がないので、救急救命の講習を早急に進めるべきと要望が上がっています。実施すべきです。

物価高騰でこそ、市民に寄り添う市政を！



**杉野
まさお**

一般質問日は
6月13日（金）
4番目です

わし富岡地周辺のまちづくりは都市公園と共同で整備を！

◆3街区全体が、いま解体・整備かさ上げの工事最中である。しかし、「旧銀の笛幼稚園」前の市道は、かさ上げしていない。団地内が「かさ上げ」になったため、雨水が流れ込み、冠水被害が以前よりも起こり易くなっている。なぜ協議しなかったのか。

◆水路を使った排水で、または道路全体のかさ上げで、対応を図るべきだ。排水について都市公園との事前協議をすべきだ。市はまちづくりを公園と共同で

修学旅行中止を乗り越えた若者に市から二十歳の祝いを

◆コロナ禍で修学旅行が中止になり、「心に穴が開いたよう」苦勞を乗り越えてきた「二十歳の市民に」ささやかなお祝いを送る事業を行ってはどうか。

◆東京の大田区では、同様の趣旨で「旅行や飲食、買い物ができるチケットを贈る企画を進めている。『新たな絆（きずな）を作る機会になれば』とのあたたかな支援である。久喜市でもぜひ、取り組んでいただきたい

すべての小中学校の給食費無償化を26年度から実施に向けて準備を！

◆文科省は6月に調査結果を公表し課題整理もまもなく終わる。日本農業新聞の取材によつて現状が判明。平均給食費や在籍児童生徒数などを基に、総額5100億円が必要と算出。同省の25年度一般会計概算要求額は5兆9530億円の約1割となることから「文科省予算だけでは捻出できない」あるいは、国が無償化の費用を拠出する場合の法的課題として、食料費の保護者負担を定めた学校給食法との整合性が問われることから、「法改正が必要」との声も政壇内から出ているという。

◆こうした状況だからこそ市独自で無償化に踏み出す方が確実だ。

今こそ小中学校教職員の「はたらき方改革」をしよう！

◆「仕事の持ち帰り」はしていないか？「持ち帰りの有無」や、出勤の管理についてはきちんと把握しているか。

◆実態把握に基づいて「長時間労働の改善」に向けた具体策を「定数改善の要望を園に出す」なども必要になっている。

6月会議の日程

6月9日 月曜日	（開会日） 議案の提案説明
13日 金曜日	一般質問（1日目） ③番渡辺、④番杉野
16日 月曜日	一般質問（2日目）
18日 水曜日	一般質問（3日目）
19日 木曜日	一般質問（4日目）
23日 月曜日	議案に対する質疑
24日 火曜日	（総務財政）・杉野・ 予算の分科会 委員による質疑
25日 水曜日	（福祉健康）・渡辺・ 予算の分科会
26日 木曜日	（建設水道）
30日 月曜日	（教育環境）
7月7日 月曜日	議案の賛否、討論採決 意見書への質疑 （最終日）